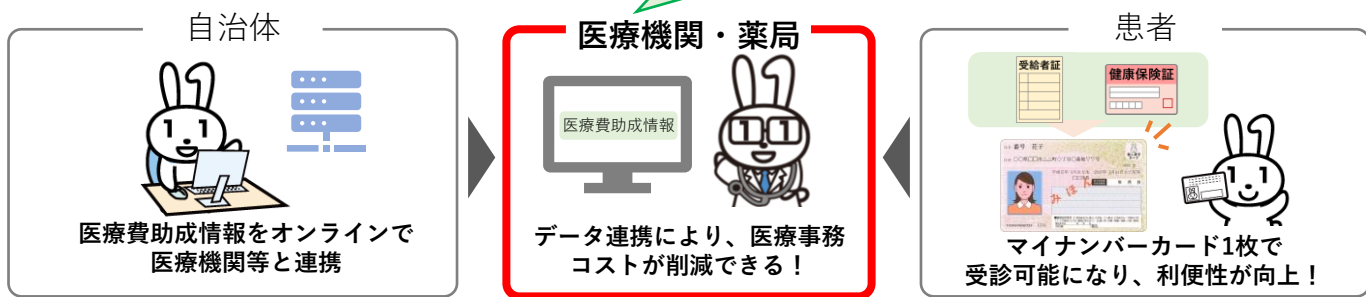
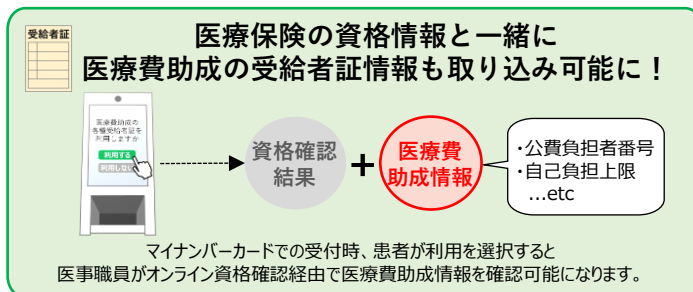


医療費助成の受給者証のマイナンバーカード 一体化補助金の申請受付を開始します！

申請〆切 9月30日 お早めの申請を！

医療費助成の受給者証のマイナンバーカードへの一体化には
多くのメリットがあります



補助内容のご案内

薬局においては、医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するための改修について、補助金を受給できます。

事務コストの削減が期待できますので、是非このタイミングでのレセコンの改修をご検討ください。

医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得！

- 医療費助成のオンライン資格確認については、令和8年3月末時点で、**全国622自治体（41都道府県、581市町村）が参加しています。**また、**全国約6.9万の医療機関・薬局**において、**レセコン改修が完了**しています。
 - ※ 一度改修いただければ、参加自治体や受給者証の種類が増える都度の追加改修は必要ありません。
 - ※ 参加自治体の一部は、今後、医療機関との医療費助成情報を連携開始予定。
- 運用を開始している自治体名や対応する受給者証の種類についてはデジタル庁HP（下部QRコード左参照）で、運用予定については厚労省HP（下部QRコード右参照）をご確認下さい。
- オンライン資格確認の実施に当たってのレセコン改修への補助金は下記のとおりです。

補助額（※千円未満切捨て）

大型チェーン薬局以外

5.4万円を上限に補助

（事業費7.3万円を上限にその3/4を補助）

大型チェーン薬局

3.6万円を上限に補助

（事業費7.3万円を上限にその1/2を補助）

詳しくはこちら

医療費助成のオンライン資格確認
運用開始済自治体の一覧はこちら



<https://www.digital.go.jp/policies/health/public-medical-hub#progress>

医療費助成のオンライン資格確認の
運用を予定している自治体の一覧はこちら



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/konkou_iryuu/iryuu/iryuu0001.html

申請手続きに係る事項のご案内

申請期間

2026年（令和8年）5月15日～ 2026年（令和8年）9月30日

※昨年度より申請期間が短いため、改修が完了し、申請書類がご準備できましたら、お早めの申請をお願いします。

※申請期間以前に改修を行った場合も対象となります。

申請方法

医療機関等向け総合ポータルサイトで申請して下さい

必要書類

申請に必要な書類は以下 5 点です

- ① **領収書**
- ② **領収書内訳書**
- ③ **システム改修に係るチェックシート（バンダーに記入してもらってください）**
- ④ **申請区分確認シート**
- ⑤ **次のいずれかの書類**

- ・直近で地方厚生(支)局に提出している「調剤基本料の施設基準に係る届出書添付書類（様式 8 4）」の写し
- ・「保険薬局における施設基準届出状況報告書（様式3）」の写し
- ・上記 2 点に準ずる書類

※詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトよりご確認ください。



補助金の申請手続きは以下から行うことができます。



医療機関等向け総合ポータルサイト 補助金案内ページ

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011504

■ 医療機関等向け総合ポータルサイト

URL : <https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

■ お問い合わせ先：オンライン資格確認等コールセンター（通話無料）

0800-080-4583

月曜日～金曜日：8:00～18:00（祝日除く）
土曜日：8:00～16:00（祝日除く）

